

広 報

家畜衛生ますだ

令和2年3月

発行・編集 益田家畜保健衛生所（西部農林振興センター益田家畜衛生部）
〒698-0007 益田市昭和町13-1 益田合同庁舎1階
TEL 0856-31-9730 FAX 0856-31-9739

飼養衛生管理基準を遵守して、感染症のリスクを低減しよう！

私たちは日常生活の中で「感染症」という言葉を耳にする機会がありますが、その中にはヒトの感染症だけでなく、家畜の感染症もあります。昨今、COVID-19（新型コロナウイルス）の感染拡大に伴い、感染リスクを低減するため手洗いやマスクの着用等を自主的に行う人が増え、ヒトにおける感染症予防対策の意識が高まっています。国内の畜産業界においても、平成22年に口蹄疫、平成30年に高病原性鳥インフルエンザ、そして同年から現在も発生が続いている豚熱（CSF、旧称：豚コレラ）等の家畜伝染病が発生しています。しかし、家畜はヒトとは異なり、感染症を予防するために自分で手洗いやマスクをすることができません。そこで家畜の飼養者の皆様におかれましては、家畜を感染症から守るため、感染症の予防対策を多忙な業務の中で取り組んでいただいていることと思います。また、空港などでは、検疫探知犬による携帯品検査の強化、靴底消毒の確実な実施等の水際検疫が強化され、侵入防止対策がとられています。

家畜伝染病予防法には、家畜の感染症の予防対策の基準として『飼養衛生管理基準』が家畜の飼養者に対して義務づけられています。私たち家畜保健衛生所が農場への定期的な立入り時に、これらの内容についてお話しておりますが、以下に飼養衛生管理基準の内容を一部抜粋しました。この基準は感染症のリスクを低減することができるため、適切に運用されることが重要です。これからも飼養衛生管理基準をはじめとする農場の予防対策に努めることにより、家畜を感染症から守り、安全・安心な畜産物の提供と一緒に取り組んでいきましょう。なお、ご不明な点等がありましたら家畜保健衛生所まで気軽にご相談ください。

◎人・車両等の出入り対策◎

- ・ 衛生管理区域の設定
- ・ 衛生管理区域への立ち入る人の制限
- ・ 衛生管理区域への立ち入る人と車両の消毒
- ・ 衛生管理区域に立ち上った人の立入記録



踏み込み消毒槽の設置

◎農場内の衛生状態の確保◎

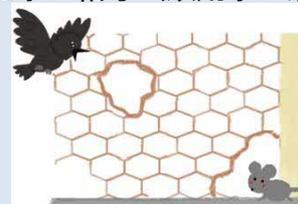
- ・ 空舎・空房・空ケージなどの清掃および消毒
- ・ 飼養する家畜の日々の健康観察
- ・ 家畜の導入・移動・出荷時の健康観察など



消石灰帯の設置
(農場の出入り口)

◎野生動物の侵入対策◎

- ・ 畜舎の給餌・飲水設備・飼料保管場所などへの野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・ 家畜の死体保管場所への野生動物の侵入防止
- ・ 野生動物の侵入を防止するネット等の設置、点検および修繕の実施
- ・ 飲用に適した水の給与（飲用水の消毒等）



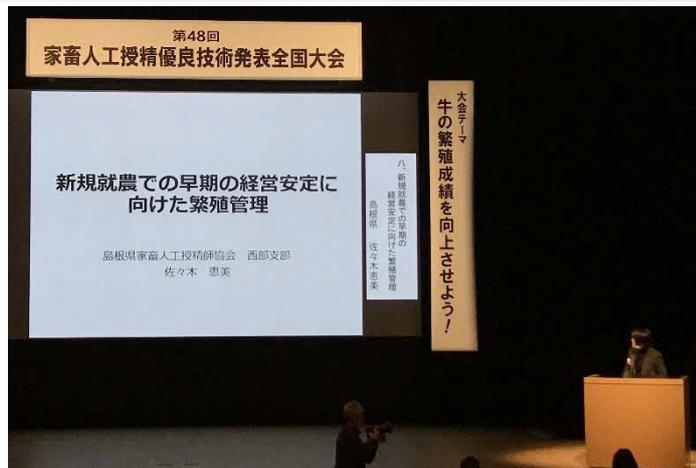
第48回家畜人工授精優良技術発表全国大会

佐々木恵美さんが西川賞を受賞しました

2月14日に、第48回家畜人工授精優良技術発表全国大会が東京都の日経ホールにて開催され、島根県家畜人工授精師協会西部支部の佐々木恵美さんが「新規就農での早期の経営安定に向けた繁殖管理」と題して発表し、**最優秀賞である西川賞を受賞されました**。今回の大会のテーマは、「牛の繁殖成績を向上させよう！」と掲げられており、繁殖情報の記録管理、子牛の事故防止対策などの基本的な飼養管理を徹底したことにより、早期に経営を安定させたことが評価されました。

さらに受精卵移植（ET）技術の利用や現地採卵の活用・普及に貢献したことも評価されました。

農家の皆様におかれましても、発情の早期発見、繁殖カレンダーへの記録などによる管理方法を再度確認していただき、受胎率および生産性の向上に引き続き取り組んでいきましょう。



写真(右):佐々木恵美さん

家畜伝染病の発生状況

(豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザについて)

今年度の日本および近隣国における家畜伝染病の発生状況についてまとめました。

- **豚熱（CSF 旧称：豚コレラ）**
平成30年9月の岐阜県での発生以来、今年2月末までに国内で57事例の発生が認められています。特に今年1月には、沖縄県で初めて発生があり、引き続き警戒が必要です。
- **アフリカ豚熱（ASF 旧称：アフリカ豚コレラ）**
国内発生はないものの、平成30年8月以降、中国をはじめとするアジア広域で発生・拡大があり、令和元年9月には韓国で発生が認められています。
- **口蹄疫**
平成31年1月に韓国で3件、令和元年12月に中国で1件、今年1月にロシアで1件の発生が認められています。
- **高病原性鳥インフルエンザ**
今年1月に中国で2件の発生が認められ、引き続き警戒が必要です。

病原体の侵入を防ぐために確認・徹底しましょう

- ◎畜産車両の洗浄・消毒
- ◎踏込消毒槽の設置
- ◎立入禁止看板の設置
- ◎訪問者の記録
- ◎飼料の安全性・エコフィードの加熱温度（豚）

編集後記：今年度はヒトではCOVID-19が、家畜では豚熱が発生した感染症の年であると個人的には感じました。来年度も日頃からの体調管理や予防対策を徹底し、ヒトも家畜も健康に過ごせるように注意していきましょう。（小林）